

資料2-5

街づくりにおける デジタルサイネージ活用事例

2015年1月21日

三井不動産株式会社

Copyright(C) 2015 Mitsui Fudosan Co.,Ltd. All rights reserved.

デジタルサイネージ活用の現状



◆ 販売促進

- ・テナント・メニュー等の紹介
- ・イベント告知
- 新着情報の提供

◆ 施設利用者・来街者に対する情報提供等によるサービス向上

- ・多言語表記による施設案内
- ・エレベーターホール、エレベーター内でのニュース等提供による 待ち時間のストレス解消
 - **⇒ 東京ミッドタウンにおける活用事例**

◆ 広告

・施設を利用したテナントイベントに関する広告掲載が中心

◆ 緊急災害時の情報発信

- ・帰宅困難者対策への活用
 - ⇒ 日本橋室町「江戸桜通り」地下歩道における活用検討事例



概要

- ・館内には大小さまざまな約160カ所のデジタルサイネージがあり、イベント告知、 店舗情報、施設案内の映像配信等をする他、メディアとしても販売
- ・主に映像配信を実施 イベント時には生中継などの放映モニターとしても利用
- ・映像配信コンテンツ
 - ○自主イベント告知 ○販促イベント告知 ○店舗の新着情報
 - ○ニュース・天気・為替情報・時報 ○施設案内(設備、ペットエリア等)
 - ○防災ファースト・アクション、防災ツアー等の防災関連情報











東京ミッドタウンにおける活用事例



タッチパネル等の多言語表記

- ・フロアマップは4カ国語対応(日本語/英語/中国語(簡・繁)/韓国語)
- ・店舗情報詳細およびイベント情報カレンダーは日英表記
- ・UNION PAY 銀聯カード使用可能店舗一覧を中国語(簡・繁)のページに表記
- ・映像配信の日英表記実施コンテンツ
 - ○自主イベント告知 ○ニュース ○天気
 - ○防災ファースト・アクション (オフィス等限定)
- ○為替情報 ○ペットエリア案内

フロアマップにおける日本語/英語/中国語(簡・繁)/韓国語対応





日本橋室町「江戸桜通り」地下歩道における活用検討事例



- ・「日本橋室町東地区開発計画」区域内に整備された「江戸桜通り」地下歩道は、 中央区より、周辺施設とともに帰宅困難者の一次滞在施設に指定されている
- ・中央区との協議の上、緊急災害発生時の情報提供への利用等を目的として、 公共空間である同地下歩道において、デジタルサイネージ(16カ所)を設置
- ・緊急災害発生時には、中央区の要請に基づき、当社災害対策本部の指示により、 帰宅困難者一次滞在施設を開設し、デジタルサイネージにおいて以下の情報を発信 (運用ルールの詳細は整備中)
 - ○公共放送 (NHK)
 - ○中央区が発信する災害情報
 - ○施設内告知(日本語・英語)
- ・平常時は広告物を放映・掲出 なお、公共空間という性格及び街の賑わい 創出の観点から、当該地域のエリアマネジ メント団体にて運用する広告物掲出ガイド ラインを策定すべく、中央区と協議中

「江戸桜通り」地下歩道 帰宅困難者受け入れ訓練 (2014年2月27日)

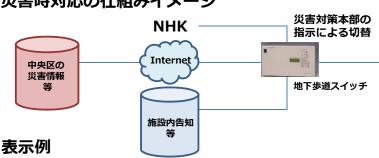


5

日本橋室町「江戸桜通り」地下歩道における活用検討事例



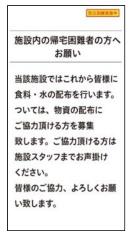




地下歩道サイネージ(16カ所)



施設内告知(日本語)



施設内告知(英語)



公共放送(NHK)

